

安全報告書

ニセコビレッジ株式会社

令和5年度版



ニセコゴンドラ
ビレッジエクスプレス
アッパービレッジゴンドラ

コミュニティーチェア
バンザイチェア
森のチェア
カントリーロードチェア
ワンダーランドチェア

ニセコビレッジスキーリゾート

令和6年6月30日

利用者の皆様へ

日頃より、ニセコビレッジスキーリゾートをご利用頂き、また当社索道事業に対しご理解ご協力頂き誠に有難うございます。

当社の索道事業理念として安全の確保及び安全輸送のため、点検整備の実施強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声をさらなる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

ニセコビレッジ株式会社
代表取締役 ヨー・シオック・カー

基本方針と安全目標

基本方針

当社の索道事業理念は安全の確保及び安全輸送です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知、徹底しております。

- 1、一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- 2、輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3、常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4、職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、擬義のある時は安全適切な最も安全と思われる扱いをすること。
- 5、事故、災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに処置をとること。
- 6、情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- 7、常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

安全目標

第6年度次索道輸送安全目標(令和6年～令和10年)は次表のとおりです。

設備不具合による事故・故障
乗客の負傷・死亡を伴う事故故障を発生させない。

人身傷害事故（死傷件数）
5年間の発生件数を0件とする。

事故等の発生状況とその再発防止処置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故)

令和5年度において鉄道事故報告規則に基づく索道運転事故はありませんでした。これからも安全運行を行ってまいります。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

令和5年度、災害による運行停止はありませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

令和5年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

令和5年度、北海道運輸局からの行政指導等はありませんでした。引き続き安全営業を行ってまいります。

輸送の安全確保のための取組

(1) 人材教育

当社では、お客さまの安全輸送を行うため、運輸局・索道協会主催の研修会などに積極的に参加をして、シーズン営業開始前、シーズン中に施設及び取扱についての教育訓練を行っております。

・索道協会主催の索道技術常任委員会に参加
(技術向上の為、研究内容の発表や意見交換をする)

・索道協会主催の全道合同地区部会及び技術力向上研修会に参加
(アンケートによる情報・意見交換。制動装置の整備・調整について学習する)

・索道協会主催の索道管理者基礎講習会に参加
(索道施設の保守、管理及び索道の運行管理に関する基礎知識を学習する)

・運輸局主催の索道技術管理者研修会に参加
(講習会に参加し、安全運行に関する知識を学習をする)

・エネルギー管理資質向上講習に参加
(省エネルギーに関する取り組みを学習する)

全部署冬季営業方針の説明



安全運行管理の教育



(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン開始前に職員一同にて万一の索道事故・災害を想定した乗客の救助訓練や予備原動機の操作訓練を実施し、万全の体制を整えています。

ゴンドラ・リフトの予備エンジン取扱い訓練



救助訓練の様子



(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため索道施設整備計画をたて各施設の修繕及び設備更新を行い、またその都度各施設の保守点検を行っております。

・全リフト・ゴンドラの通常整備を実施
(通常整備とは全支柱点検整備、握索機点検整備、機械装置点検整備)

・索道メーカーによる軸受け振動検査を実施
(全リフト・ゴンドラを対象に点検)

・個別にリフト・ゴンドラの特別整備を実施

ニセコゴンドラ	マイターギヤボックスOH 支えい索交換(5,520m) 握索機OH
ブレッジエクスプレス	握索機OH
アッパーブレッジゴンドラ	非常用制動機ブレーキパッド交換
バンザイチェア	滑車ゴムライナー交換 非常用制動機シリンダーOH
コミュニティチェア	折返し滑車軸受けゴムライナー交換

※OHはオーバーホール

特別整備の様子



(4) 点検及び検査について

1. 索道運転細則に基づき運行開始前始業点検を実施し、運行に支障が無い事を確認後運行を行っております。又、運行中は索道技術管理者及び索道技術管理員による線路点検を実施し、運行中の安全確認を行っております。
2. 索道整備細則に基づき、始業点検・1ヵ月検査・12ヵ月検査・臨時検査を関係法令に基づき実施しております。

点検整備の様子

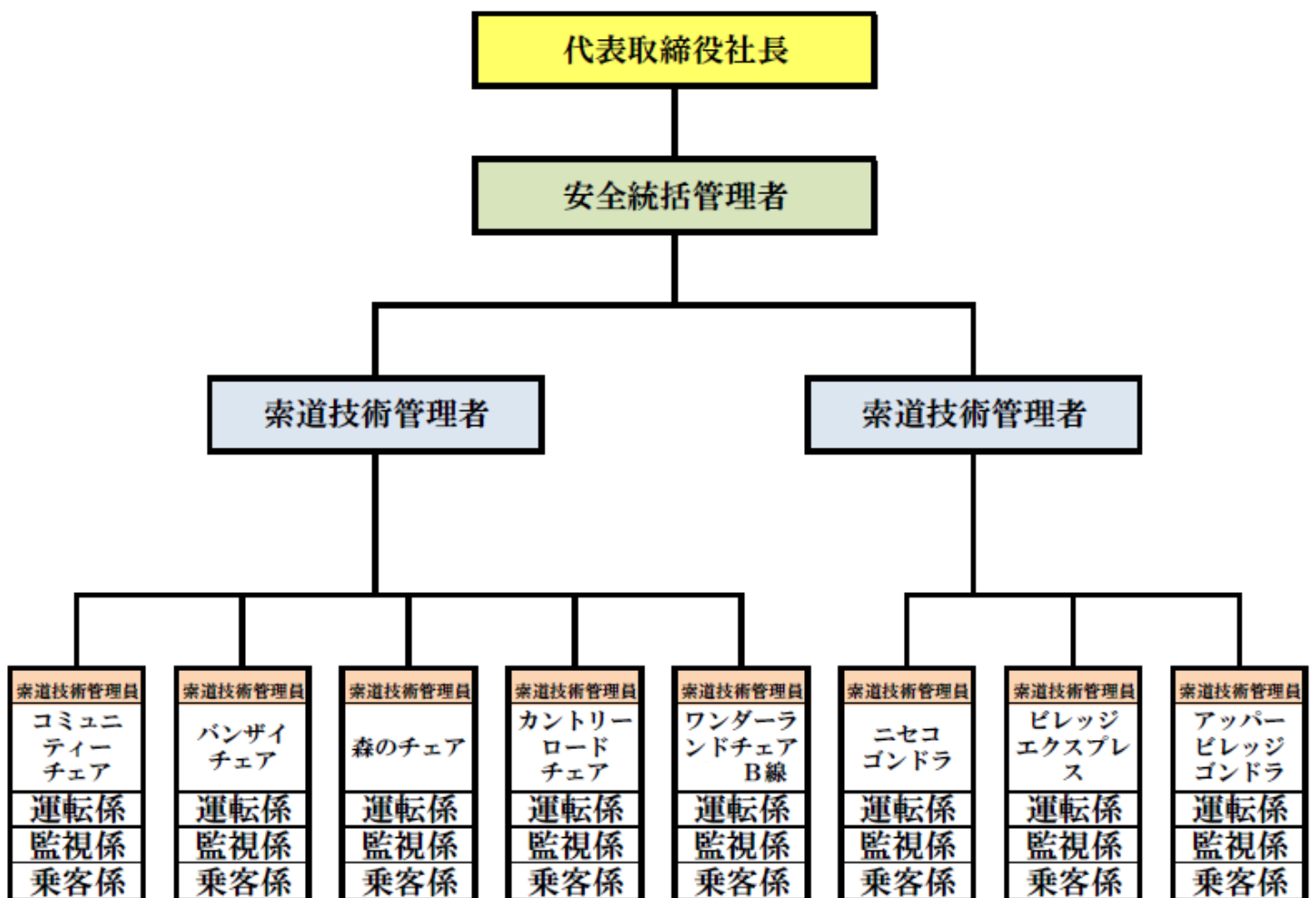


安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の責務を明確にしており問題が発生した場合は管理体制に基づき対応しております。

各責任者	内容
代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する

安全管理体制組織図



利用者の皆さまの連携とお願い

(1) お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。

お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼される安全なサービスが提供できるよう役立てます。

(2) リフト乗車時の注意事項

お客様の行動は、リフトご利用のお客様全員の安全に係わっています。リフトご利用には、責任と義務がともないます。次のことを守ってください。

- ① 乗り方に慣れないお客様は係員にそのことを申し出て下さい。
(運転速度を減速する事や乗車の際、手助けも出来ます)
- ② 空き缶、タバコの吸殻、その他の物品を
乗車中投げ捨てないで下さい。
- ③ 搬器(イス)から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ④ リフトが止まっても飛び降りないでください。
- ⑤ 係員の指示に従ってください。



ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒048-1592
北海道 虻田郡 ニセコ町 東山

ニセコビレッジ株式会社

ニセコビレッジスキーリゾート

TEL 0136-44-2211

FAX 0136-44-3990

<http://www.niseko-village.com>